

# <別紙1.> 2024年 年末調整 申告での留意点

## I e-革新へのログイン

ログインURL▶▶▶ <https://www.e-kakushin.com/login/>

※GoogleやYahoo等の検索で「セコム e革新」と検索しても、ログイン画面が表示されます。



ログインQRコード

入力内容はこちらを参照。

### パスワードが分からずログインできない場合

パスワードを初期化しますので下記へお電話ください。  
TEL 050-3112-5068 **※必ず社名を言ってください。**  
忘れてしまった場合は、まずはご自身で再設定をお願いします。

「給与明細電子化サービス」のメニューをクリック。

※画像はPC版（画面左上）、スマホでは画面右上になります。

画面左上の「**年末調整**」をクリック。※申告期間のみ表示されます。

## II 申請完了までの全体の流れ

### 手順1 申請をはじめる前に

まずは、申告に必要な情報をご用意してください。

- ①**本人、家族の年間合計収入金額** ②**保険料控除証明書** ③**住宅ローン控除の申告書・残高証明書等**

※ご不明な点がございましたら、管轄の税務署、ご加入の保険会社等へご確認ください。

### 手順2 入力すべき申告書の確認

#### Point

#### 「扶養控除等申告書」:

給与収入以外の収入で、公的年金等の場合、**【雑所得1】**へ収入金額を入力ください。

【未申請】をクリックし、入力画面へ。

申請を始める前にもう一度読む

扶養控除等申告書  
2024年: 未申請  
2025年: 未申請  
保険料控除申告書  
未申請

#### 「保険料控除申告書」:

申告するものが無い場合は、【未申請】クリック、**【申請不要】**という表示になります。

### 手順3 入力完了確認し、「別紙3.台紙」に提出書類を貼付して提出

申告書の入力完了です。

前回の提出済みの申告書の申請を行った場合、必要に応じ台紙を印刷し、原本を添付の上、提出して下さい。

申請を始める前にもう一度読む

入力完了のメッセージを確認してください。

クリックし、出力された台紙※に確認書類を糊（テープ）で貼付して提出してください。

※PCより台紙が出力できない場合は、送付済みの台紙または白紙に社員番号・氏名を記載したものをご利用ください。

扶養控除等申告書  
2024年: 未申請  
保険料控除申告書  
申請済

【未申請】の表示がない状態にします。

#### <注意>



「扶養控除等申告書」が【未申請】または【申請不要】で、「保険料控除申告書」のみ【申請済み】の場合は、**保険料控除申告は未完了扱い**となりますので、必ず「扶養控除等申告書」を【申請済】としてください。

# Ⅲ 扶養控除等申告書の入力が進め方（2024年／2025年）※全員必須

※扶養対象者がいない方も2024年、2025年いずれも申請が必要です

## 手順1 初回入力時はアンケートに回答



初回入力時、「アンケート」画面が自動表示されます。  
いずれかを選択しアンケートを進めてください。

※アンケートは、必ず最後までやり遂げる!! 途中で止めない!!

### アンケート回答完了後

※入力結果により「ご本人様の入力」欄のみ、または「ご本人様の入力」欄と「配偶者の入力」欄両方を表示します。各欄を開き、**氏名、住所等を入力**してください。  
※質問の選択が完了しないと他入力項目の登録が進められませんので、ご注意ください。

## 手順2 扶養親族の追加・外す場合

### ① 扶養親族の追加が必要な場合

扶養親族を追加する

上記ボタンをクリックし扶養親族の入力欄を追加し、入力してください。

Point

「(カナ)」欄の入力は、全て【半角カタカナ】として下さい。  
(全角入力の場合、エラーとなり、右図を表示)



### ② 扶養親族を外す（削除する）場合



「X ボタン」をクリック後、「申請する」を行うことで、扶養から外すことが可能です。

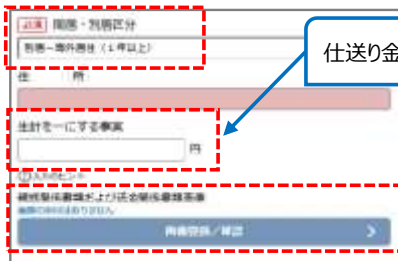


<注意> 「配偶者控除提出対象外」を**チェック**すると、配偶者欄で入力しても**配偶者控除しない**ことになるので、**絶対にチェックしないように!**

## 手順3 国外居住親族の控除、障害者控除（本人または扶養家族）を受けられる場合

※受けない場合⇒手順4へ

### ① 国外居住親族の控除を受けられる場合 ※「別居一海外居住（1年以上）」を選択された場合のみ



仕送り金額があれば、**仕送り金額**を入力。

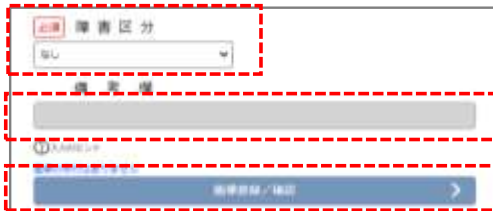
親族関係書類・送金関係書類の画像を登録（アップロード）してください。

※親族関係書類・・・①戸籍の附票の写し ②国外居住親族のパスポートの写し等

※送金関係書類・・・送金者名・受取人名・仕送り額が確認できる通帳の写しや振込明細書

※上記ご不明な場合は、国税局電話相談センターへご相談ください。

### ② 障害者控除（本人または扶養親族）を受けられる場合 ※「障害区分」（一般・特別障害）を選択された場合

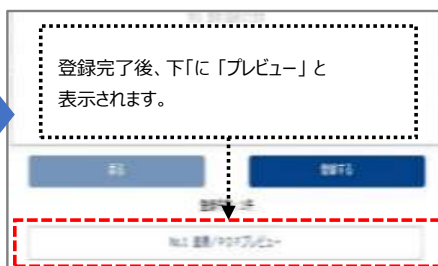
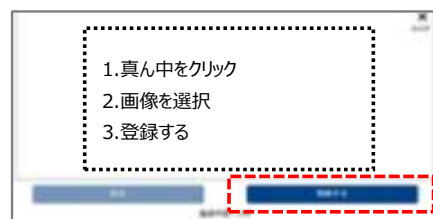


「障害内容」・「等級」・「障害の状態」を入力。

障害手帳の画像を登録（アップロード）してください。

※精神障害の場合は、有効期限切れにご注意ください。

## ■ 画像登録（アップロード）方法 ※画像が複数ある場合は、以下の操作を繰り返してください



登録完了後、下に「プレビュー」と表示されます。

### 障害区分

#### 一般障害

- ・身体障害者3～6級
- ・精神障害者保健福祉手帳2～3級
- ・療育（愛護）手帳3～4度（B・C）

#### 特別障害

- ・身体障害者1・2級
- ・精神障害者保健福祉手帳1級
- ・療育（愛護）手帳1～2度（A）
- ・原爆症認定を受けている方
- ・成年被後見人の方
- ・6か月以上寝たきりで介護が必要な方

### 画像について

- ・障害者控除 : 「障害内容」「等級」「障害の状態」「有効期限」がわかるページ
- ・国外居住親族の控除 : 「親族関係」「送金金額」がわかるページ
- ・登録可能ファイル : jpeg、png、gif、pdf
- ・登録可能容量 : 6メガ/枚

## 手順4 申告完了

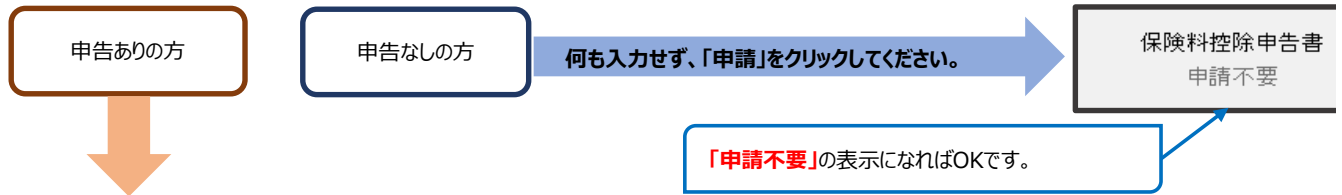
申請する

再編集

入力が完了したら、画面下部にある「**申請する**」をクリックして、申告完了です。

申請後に再編集が行いたい場合は、「**再編集**」をクリックすると再度入力が行えます。

## IV 保険料控除申告書の入力を進め方



### 手順1 前年申告分のコピー（前年、WEBで年末調整された方のみ）



「コピー」をクリックすると、団体保険以外の前年入力データが当年分にコピーできます。  
※コピーされるのは、保険会社名等の文字データのみです。保険料額は「0円」となっていますので、編集画面にて、**必ず保険料額を登録**してください。

#### <団体保険加入の方>

会社でご加入の生命保険（給与天引の保険）は、「団体」として表示しています。既に保険会社・金額等が登録されているため、**新規登録は不要**です。

### 手順2 新規登録方法

証明書の登録時は、新旧などお間違いないで追加したい保険区分を選択してください

選択してください

- 旧一般生命保険料(H23以前の契約)
- 新一般生命保険料(H24以降の契約)
- 旧個人年金保険料(H23以前の契約)
- 新個人年金保険料(H24以降の契約)
- 介護型厚生保険料(H24以降の契約)
- 国民健康保険料
- 給与外で支払った社会保険料
- 小規模企業共済等掛金

① 「追加入力欄」の保険区分を選択してください。

<入力のポイント>

- ・「新」「旧」両方ある場合は、「旧」の内容から登録。
- ・金額の大きいものから入力。
- ・保険料入力欄には、証明書に記載の「申告額」または「年間払い込み掛金」の金額を入力してください。
- ・国民健康保険、介護保険、国民年金を追加する場合、「給与外で支払った社会保険料」を選択。
- ・個人型確定拠出年金（iDeco）を追加する場合、「小規模企業共済等掛金」を選択。

閉じる

保険会社名

保険種類

保険料額

登録

② 保険区分の内容に合わせて登録画面が表示。  
情報を入力して「登録」をクリックしてください。

### 手順3 修正・削除方法

登録済の保険料データ

①「編集」をクリックすると修正・削除が可能。  
※画像はモバイル版

本人ID	●●●●●●●●
保険種類	●●●●●●●●
保険期間	30
保険契約者	セコム 太郎
契約人氏名	山口 花子
契約人住所	本人
保険料	¥1,111

編集する

証明書の登録時は、新旧などお間違いないで追加したい保険区分を選択してください

旧一般生命保険料(H23以前の契約)

<編集画面>

閉じる

保険会社名

保険種類

削除

登録

② 修正の場合、内容修正後「登録」をクリックしてください。  
削除の場合、「削除」をクリックしてください。

### 手順4 申告完了

申請する

再編集

入力完了したら、画面下部にある「申請する」をクリックして、申告完了です。

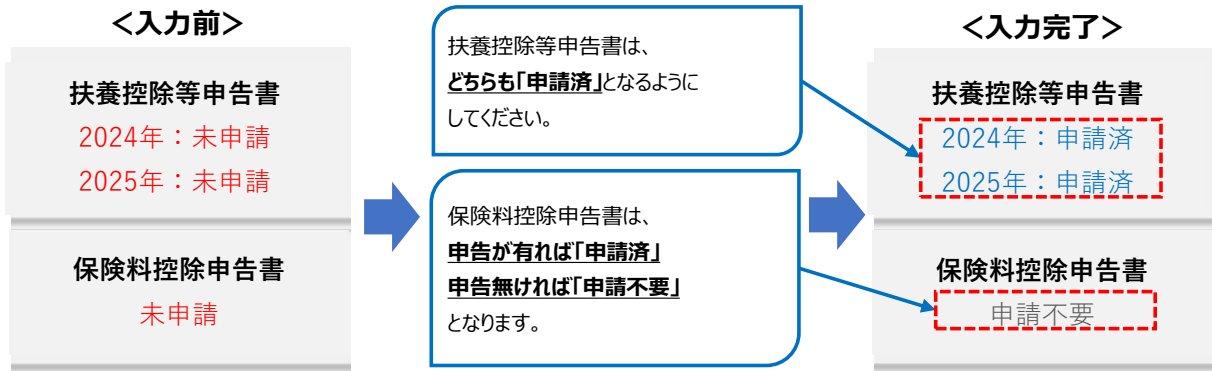
申請後に再編集を行いたい場合は、「再編集」をクリックすると再度入力が行えます。

### 手順5 証明書台紙貼り付け

保険会社から郵送される控除証明書を、システムから出力した台紙に糊（テープ）で貼り付けます。

## V 最終チェック

### ■ 扶養控除等申告書・保険料控除申告書が「申告済」か「申請不要」になっていますか？



### ■ 提出書類に問題ありませんか？

**扶養控除等申告書**：必要書類（障害者・寡婦・ひとり親控除等）はアップロード又は台紙へ貼付しましたか？

- ・ **障害者控除（本人または扶養親族）**  
「障害者手帳」の画像・・・・・・・・アップロード（画像登録）
- ・ **国外居住親族の控除**  
「親族関係書類」「送金関係書類」の画像・・・・・・・・アップロード（画像登録）

**保険料控除申告書**：申告内容すべての保険料控除証明書を台紙に貼付しましたか？

- ※1 保険区分（新・旧、一般・年金・介護）に誤りはありませんか？
- ※2 当年12月までの保険料金額が登録されていますか？
- ※3 申告されていない控除証明書は貼付されていませんか？
- ※4 扶養控除等申告書が【未申請】で、保険料控除申告書のみが【申請済み】の場合は年未調整ができないので、保険料控除証明書は原則、返却いたします。

**住宅ローン控除申告書**：社員番号・内容記載済みの住宅ローン控除申告書・年末残高証明書は揃っていますか？

- ※1 連名で住宅ローンを借入している場合 ⇒ 申告書の備考欄に連帯債務者による下記記載が必要です。

「私は連帯債務者として住宅借入金等の年末残高×××円のうち〇〇〇円を負担することとします。」□

（給与所得者の場合：連帯債務者の負担額、氏名、住所、勤務先）

- ※2 住宅ローン借り換えの場合 ⇒ 下記2点の書類も併せてご提出お願いいたします。

- ・ 借り換え直前の残高を証明できる金融機関発行書類
- ・ 借り換え時のローン借入額を証明できる金融機関発行書類

以上で終了です。お疲れ様



- 8









でした。